

崇武館  
館長 飛鳥宗一郎  
(宗雄)

## 先人の言葉から学ぶ（その12）

為せば成る 為さねば成らぬ 何事も

成らぬは人の 為さぬなりけり（4）

出典・・・上杉鷹山

### 4 上杉鷹山の言葉

#### (1) 鷹山の襲封

上杉鷹山は幼名を松三郎といい、10歳で⑧上杉定重の養継嗣となって名を直丸勝興と改め、14歳の時に第10代将軍・徳川家治に拝謁し、元服とともに官職を与えられて弾正大弼上杉治憲と名乗り、⑧上杉定重の隠居のよって明和4年（1767年）4月24日（年月日は全て陰暦）16歳7か月で米沢上杉藩第九代藩主となった。

その頃、米沢藩は膨大な借金（20万両を遥かに超す）を抱え、⑧定重は幕府に対し藩籍返還といって、今なら「丸投げの破産宣告」を決意する程の窮状と、解決策が見い出せない閉塞感が藩内に蔓延していた。



徳川家康画像

このことは、徳川幕府の施政と無関係とはいえない。それ以前の、群雄割拠とか下剋上といった騒乱の戦国時代から一変して、無戦平穏をもって繁栄をもたらす「太平の世」という徳川家康（1593～1618年）が理想とする統治をもって、将軍家の絶対的権勢を未来永劫まで継続しようと希求する初代将軍家康と、それを引き継いだ歴代の将軍たちの姿勢は、各藩の勢力減殺を始めとする次の論理から読みとることができる。

☆徳川幕府は、国中の大名たちの誰も信用しない「不信の論理」。

☆花（名）と実（収入）は一緒に与えない、「権限と実益分離の論理」。

これら論理から、「参勤交代制度」や「普請言い付け」があり、大名の妻子を江戸に置かなければならない「人質政策」などその一面といえる。

いずれの大名にも余分な蓄えを作らせないのが政策であったとしても、米沢上杉藩は数ある大名のなかで抜きん出た借金まみれの貧乏藩であった。

⑧重定に米沢藩の将来を託す望みを失い、英邁な世子治憲に期待する他に道はないと悟った老臣たちは、しきりに⑧重定に引退を薦め、治世に飽き飽きしていた⑧重定は病身を理由に47歳で隠居を表明し、治憲が家督を継いだのがその背景である。

治憲は18年間藩主を務めた後35歳で隠居し、後を⑧重定の四男治広に譲り、52歳で出家して鷹山を名乗る。以後、⑨治憲よりも鷹山が通り名となっていることから、鷹山と記して文を進める。

鷹山の言葉には、今回の主題『為せば成る・・・』を始め教訓となる多くが残る。

## (2) 襲封の決意

米沢藩第九代藩主となった鷹山は、早速その決意を次の和歌に託して詠んだ。

『受けつぎて 国のつかさ(司)の身となれば 忘るまじきは民の父母』

右は、鷹山直筆の書であるが、上に大きく「民の父母」と、下に「受けつぎて 国のつかさの身となれば 忘るまじきは」と書かれている。この書は何歳の時書かれたか分からないが、おそらく襲封して間もない青年期と推測できる。堂々たる感銘に値する墨跡である。

また、その4か月後の8月には、

『文武の道を怠らぬこと、民の父母の和歌に託した心構えを第一にすること、質素儉約を忘れぬこと』など自らの心的行動を律する誓詞を上杉家の祖神である春日明神(米沢市林泉寺町にある春日山林泉寺にある)に奉納するが、この時、鷹山の「大儉約令」他の政策に躊躇を示す江戸家老の色部照長にも同様の誓詞を書かせ一緒に奉納している。

更に一ヶ月後の9月には、米沢城の鎮守である白子神社(米沢市城北2丁目)に次の誓詞を奉納したのが、

『連年国家衰微 民人相泥(なず)み候 因って大儉相行ひ 中興仕りたく候』である。

これを現代語にすると、『毎年のように藩は衰え続け、領民は困窮している。したがって大儉約を行い、藩を再び繁栄させんがためここに祈願を行うものである』となる。

註：泥(なずむ)とは、「ねちねちとくっついて、動きが取

れないようになる」意で、同様に拘泥、泥古(古いことにばかり拘る)、泥酔な



どの熟語がある。

勿論、この時点で鷹山は米沢には未だ入府していないから、春日明神や白子神社にはしかるべき役職者をもって代参させている。

また、大俣約令は国元家老の千坂高敦を米沢から呼び寄せ、改革方針を米沢に伝えるよう命じたが、千坂は強く反発しながら米沢に帰っていった。

#### コメント1 『民の父母』

徳川時代の絶対的な権力者は将軍であって、諸藩内においては藩主が自在に治世を行う権限を有していた。それにしても、16歳の藩主鷹山は「私は全ての領民の父母である」と自覚している。

鷹山は、侍医・藁科松柏の勧めで9歳の時から細井平洲（先月の5～6頁参照）を賓師に迎えている。平洲の学問は「折衷学派」から発して「実学」と呼ばれ、江戸市中に多くの門人を持っていた。鷹山に対しては、特に君主道徳を重視して教えている。平洲の教えをもって、「民の父母」の和歌が詠まれたこと間違いあるまい。

「民の父母」という概念は、慈愛仁愛の頂点を表現し、普通の人間がこれを言うなら大仰な空念仏と思われようが、鷹山はこの考えを終生貫き通した。ここに、通常人と異なる鷹山の鷹山たる所以がある。

大阪府立高校のバスケットボール部主将が、部の顧問教諭から繰り返し苛烈な暴力を受けて旧臘23日に自殺した。

スポーツや武道は、本来心身の健全なる発育を支援し、将来性豊かな人間を養成する目的を持っている。この事件が発生して教育委員会やマスコミが、「体罰があった」の言葉で書き立てた。

「体罰」とは、「悪い行いがあった」を前提条件として、それを罰するため身体に苦痛を与え、懲らしめて反省を促す意味である。罰とは悪行が伴って初めて出る言葉であって、スポーツや武道における類似の事件を含めて「体罰」の表記は誤りである。これらの事件は弱い立場の人間に対する一方的な暴力行為、見せしめのための苛めに他ならない。

私は、道場で子供たちに空手を教え、役職や立場上さまざま場面で幅広い階層の人たちと指導について話す機会が多い。そんな時、教えて接する相手はみんな自分の子供や孫だと思おうしよう語る。そうであれば、日頃の指導で労わり励ますことであっても、しくじりや過失に対し叱ったり罰する気持ちなど一切生じはしない。

動作や技術は自ら見せ（示範という）、試合なら良かれと思う作戦や心の持ちようを受ける。気を抜くなと諭し、だらけたら折角の努力が実らないと教え、今後一緒に続けようと手を取り合って励ます。暴力を用いて反省を促すなどは、相手の人格を無視したとんでもない行為と言わなければならない。か弱く小さくても同好の士であること忘れてはならない。

新潟県長岡市出身の元帥海軍大将で、日米開戦に最後まで反対し、開戦後に戦死した山本五十六（1884～1943年）という人の言葉に、『やってみせて、言って聞かせて、させてみて、誉めてやらねば人は動かじ』というのがある。一脈通じるところがあるので参考にされたい。

暴力や相手に対する配慮の無さで見過ごし軽視できないもう一つの現象として、我が子に対し「酷い苛め」、「子育てが面倒になる」、「ほったらかして死に至らしめる」など、疎ましくあってはならない事件の数々がある。こんな親が何と多いことか悲しさ一杯である。

「我が身を爪（つね）って、人の痛さを知れ」の譬喩（たとえ話）は、「自分の苦痛に引き比べて、他人の痛みを思いやる」、「自分の身のこととして、他人のことを考える大切さ」を示している。人間性を失う獣走だけは避けたいものである。空手指導者よ、愛せ愛せ、子弟たちを愛せ。

## コメント2 『民の父母の和歌に託した心構えを第一とし、質素儉約を忘れぬ』

鷹山は期待に違わず、藩主となるや早速藩政改革に乗り出した。

借金まみれの上に年々生活が逼迫する藩士たち、経済流通の停滞、搾取されるばかりの農民たち、何一つ取り上げても暗い話題ばかり鬱積した中で改革を行おうとするのに、自分の手足となって行動する人材を鷹山は「藩内のはみ出し者」に求めた。藁科松柏（侍医）、竹俣当綱（家老格）、荇戸善政（町奉行）、木村高広（近習）、倉崎恭右衛門（近習）、志賀八右衛門（近習）、佐藤文四郎（小姓）がそれで、いずれも藁科松柏の主宰する菁我社の一員で平洲の薫陶を受けていた。当然のように、今まで施政の先頭に立ってきたと自負する重臣たちの反発は半端でなかった。

改革構想の最初は、江戸藩邸における儉約であった。最初に、江戸在勤の武士から使用人まで全員を集めた鷹山は、『居ながらにして滅ぶのを待つよりは、君臣力の尽きるまで大儉約を行うならば、立ち直れる切っ掛けが見つかるかもしれない。今日の難儀と、当家が末永く続くことを願う気持ちをもって、心を一つにして力を尽くそうではないか』と胸の内を語り懇請した。

この大儉約令を発するや自ら率先して実行に移し、藩主の年額総費用を1,500両から209両に、衣服は全て木綿着とし、食事は一汁一菜（おかずは味噌汁と他に一品だけ）、奥女中は50人から9名へと全て七分の一に削減した。

藁科松柏は国元の弟子に宛てた手紙の中で、『若き故の血気であっても、思いつきだとしても、領民と苦楽を共にして皆のためになればと、木綿の着物に一汁一菜の食事をなされる名君を得ました』と書き送っている。

私たちにしても、他の人のためになればと、難儀や我慢を厭わない気持ちだけは失いたくないものである。『情けは人の為ならず』とあって、心から親切を尽くして人に接することがいかに大切かを自覚し実践すること肝要で、見せかけでな

い誠心誠意を尽くすことで、自分自身が磨かれると心得たい。

楽で贅沢な生活を求める気持ちは本能（煩惱）から生じる現象かもしれないが、鷹山は領内の民を辛苦から救おうと思ったとき、艱難を厭わず改革の先頭に立って身を投じようと決意したに相違ない。

私たち空手道指導者は、空手が好きでここまで諸行し歩んできた。このことを次世代に引き継ぐために、親身になって後進と接しつつ日々歩むことを鷹山の行動から学びたいものである。

### (3) 鷹山の初入府

鷹山は、藩主となって2年を過ぎた明和6年（1769年）旧10月末、江戸を発ち米沢に向かった。

出立に先立ち、細井平洲は書面をしたためて渡した。『これまで殿に教えてきたのは実は「虚」でした。これから殿が行おうとするのが「実」なのです。物事が長く続くと、必ず障りや停滞が生じます。君主自身、身を修め整える気持ちがあるなら、何事にしても新しく興るものです。それには勇気が必要です。勇気ですよ。勇気がなくてどうして政治が施せるであろうか』と書かれていた。

旧暦10月末とは太陽暦なら12月半ばで、米沢藩に入ると板谷峠は吹雪の悪天候で、供の者を30人ほどまで減らし木綿の普段着での初入府行列であった。

藩自体が幾ら疲弊しているとしても、若殿の初入府にも拘わらず国元の重役たちは「養子の新藩主」と軽視し、国境まで出迎えの礼を尽くさなかった。それを察知しながら鷹山は怒った風も見せず、峠役人や供の者を労わり米沢目指して歩を進めたのである。

#### コメント

大俵約令は家老の千坂を通じて国元に伝達されていたはずだが、老臣たちは鷹山の改革それ自体を軽んじ、特に『3万石の小身大名の子が、米沢のような大藩（といっても借金だらけの）を治められるわけがない。しかも、我々に相談もなく勝手な俵約令など出している。今に思い知らせてやる』と、養子藩主は高鍋に帰れと言わんばかりに傲岸な様子を呈していた。

旧態依然の彼らは、改革自体が理解できない体質的な欠陥を露見しているにも拘らず、『帰れ、帰れ』のシュプレヒコールが聞こえてきそうな様子が想像できる。

人間は、己の思考範囲を超えたところは受容が困難のようで、愚者は賢者の心中を察すること能わないのである。

ここまで無礼を受けながら怒らない、命令できるのに要求しない我慢と忍耐、老臣たちとは次元の違う若き鷹山の言動は、平洲の教えそのものを具現しているであろう

残念なことに、平洲に次ぎ鷹山日常の師であった藁科蕭白は、鷹山初入府の2か月前に肺疾患で死亡したことだ。鷹山は食を断って師を悲しみ喪に服したという。

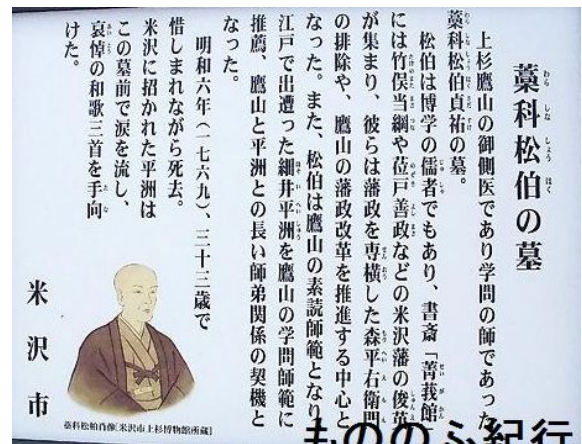
墓は、米沢市相生町善立寺にある。

現代人は、何かあると直ぐ「キレル」傾向が強い。誰が鷹山のように忍辱（にんにく）できるだろうか。しかし、こんな場面に遭遇して、憤怒するより耐えて忍ぶ方が余程辛くて苦しいだろうが、鷹山をお手本とし、我慢した者が最後に勝つと承知しなければならない。

次の項では、鷹山は断固として怒り心頭に発するのである。怒り方が半端でなくて怖くなる。しかも理詰めなのが鷹山らしい。



藁科松柏の墓地



墓地の案内板

#### (4) 七家騒動

初入府した鷹山は、下級武士に至る全士族を城の大広間に集め、改革方針を伝達したが、内容や反応について今回は述べない。

改革は、亡き藁科松柏の菁我社門下の竹俣当綱、荏戸善政たちによって進められたが、これを不満としていた家老の千坂高敦、同じく色部照長、同じく須田満主、侍頭・長尾景明、清野祐秀、芋川正令、平林正在の7人の重臣が、安永3年（1773年、鷹山襲封から6年後）6月、直接鷹山に謁見を求め、鷹山の施政を非難する45ヶ条の訴状を提出した。

その内容は、鷹山の改革を真っ向から否定し、「他家から養子となった鷹山の考えは筋違いであり、その政策は何の成果もないので旧体制に戻し、これまでの失政を改め、竹俣当綱たちの側近を解雇処分とするよう藩内の全員が望んでいる」などとあった。

鷹山は、このように重大なことは大殿様（隠居した⑧重定のこと）にも相談して決めたいと返答したところ、『大殿様も既に我々の考えにご同意されている』といって引かない。鷹山は大殿様に会うため席を立とうとしたが、芋川正令が鷹山の袴の裾を掴む無礼を働いた。小姓の佐藤文四郎が大殿様へ知らせに走り、大殿様から『重役たる者が、年少の主君に何たる無礼を働くのか。早々に下がれ』と一喝され、その場をようやく退散した。これを「七家騒動」という。

⑧重定は、政務は渉らず愚昧な殿と言われて隠退したが、日が経つごとに養子の若き新君主を道義に篤く信頼できる人物と評価の度を高めていたから、藩主としては及

第でなかったかもしれないが、隠居後は事あるごとに鷹山を後押しするのであった。

鷹山は7人の強訴に対し、大殿様ご同席のもとに藩の監察職、大目付、公平な立場で審査できる役職者に審理を命じ、あらゆる階級に聞き取り調査を行った結果、訴状にある問題点は全て否定された。

3日後に7人の重臣に対し処罰が下されたが、それは鷹山の直裁であった。須田満主と芋川正令は切腹、他は隠居閉門の上、知行の半分召し上げとなった。

その後の切腹を命じられた須田、芋川の家宅捜査の中で、須田の屋敷から藩の医師で儒者の藁科立沢がこの事件に関与している密書が発見された。鷹山は、必ず細井平洲を必ず米沢に招くであろうと想像した立沢は、自分の儒者としての立場が危うくなるのを恐れ、7人の重臣と結託して訴状を書いた首謀者であると判明し、斬首の刑に処せられた。

#### コメント

何時も冷静かつ沈着、怒りの表情など想像もつかない日頃の鷹山像を思い浮かべる。その鷹山が、藩重職の中心をなす人物に対し、時を待たずに処断を下したことに大方の人たちは驚愕したに違いない。

鷹山という人のもう一面に、許し難い不当行為には断固として引かない毅然たる人間性が潜んでいると皆が認識し、この強さに恐れをなした人もいたであろう。

改革者は、そのような勇気が必然とすれば、それは平洲の教えにあった。

ここまで4回のわたり鷹山の間人像を描いてきたが、語れば語るほどこの人は魅力に富んだ話題が多い。といってもこれ以上紙面を費やすのは憚られるため、鷹山とは次回でお別れしよう。

(つづく)

本稿の作成に当たり次を参考資料とし、又は一部を引用している。

- 1 飛鳥神社由緒抄、並びに同別考（飛鳥公民館）
- 2 山形県の歴史（著者：誉田慶恩・横山昭男、山川出版社）
- 3 米沢藩（著者：小野 榮、現代書館）
- 4 代表的日本人（著者：内村鑑三、訳者：鈴木範久、岩波文庫）
- 5 漆の実のみのる国、上・下（著者：藤沢周平）
- 6 武士道（著者：新渡戸稻造、訳者：奈良本辰也、三笠書房）
- 7 小説・上杉鷹山（著者：童門冬二、集英社文庫）
- 8 上杉鷹山の経営学（著者：童門冬二、PHP文庫）
- 9 「恥の文化」という神話（著者：長野晃子 草思社）